

プロポーザルの実施に係る提案書の募集について

次のとおり、プロポーザルを実施しますので、参加希望者から提案書を募集します。

平成30年7月6日

富山市長 森 雅志

1 業務概要

(1) 業務名

富山市除雪情報システム導入業務委託

(2) 業務内容

別紙「富山市除雪情報システム導入業務委託仕様書」のとおり

(3) 履行期限

契約締結日から平成31年3月31日

(4) 提案限度額

16,848,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 資格要件

(1) 参加者に必要な資格

ア 富山市競争入札参加資格者名簿に登録されている者であること。（参加表明書提出時点で競争入札参加資格者名簿登載者でない者は、参加表明書提出前に入札参加資格審査申請を行うこと。）

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者でないこと。

ウ 富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づく指名停止期間中でないこと。

エ 本件プロポーザルに参加しようとする他の者との間に次に規定する資本関係又は人事関係のいずれにも該当しないこと。

① 親会社（会社法（平成17年度法律第86号）第2条第4号に規定する親会社をいう。以下に同じ。）と子会社（同法第2条第3号に規定する子会社をいう。以下に同じ。）の関係にある場合（子会社が民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の決定又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による再生手続開始の決定（②において「民事再生法等の再生手続開始の決定」という。）を受けた会社である場合を除く。）

② 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合（子会社の一方が民事再生法等の再生手続開始の決定を受けた会社である場合を除く。）

- ③ 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合（会社の一方が会社更生法の規定による更生会社又は民事再生法の規定による再生手続中の会社である場合を除く。）
- ④ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法又は民事再生法の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合。

(2) 履行にあたり必要な要件

ア 過去の履行実績

過去5年以内に元請けとして地方公共団体へ100台以上のGPS端末を用いた同種システムを導入し、運用した実績があること。

イ 提案者の資格等

提案者は、次のいずれかひとつの資格を有するものとする。

- ① ISO9001
- ② 情報セキュリティマネジメント(ISMS)
- ③ プライバシーマークの資格
- ④ 空間情報総括管理技術者の資格が在籍していること

ウ 再委託の可否

再委託は認めない。ただし、必要がある場合は、あらかじめ再委託の内容を明らかにした書面により建設部建設政策課と協議を行い、承諾を得ること。

3 日程及び事務手続き

(1) 業務説明資料について

ア 交付期間

平成30年7月6日（金）午前9時から平成30年7月17日（火）午後4時まで

イ 交付場所及び方法

富山市ホームページに掲載するとともに、富山市役所庁舎西館6階の建設部建設政策課にて直接交付します。

(2) 参加表明書等について

次のとおり参加表明書（様式1）及び資本関係・人的関係に関する調書（様式2）を提出してください。

ア 受付期間

平成30年7月6日（金）午前10時から平成30年7月17日（火）午後5時まで

イ 受付場所及び方法

建設部建設政策課において持参又は郵送により受け付ける。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日、祝日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は、收受確認のため、送付後に問い合わせ先まで電話連絡してください。

(3) 参加表明書提出者の提案資格確認結果の通知について

平成30年7月19日（木）までに郵送により通知する。

(4) 質問について

指定した期間内に、「質問書（様式3）」を電子メールにて提出すること。

（宛先：kensetsuseisaku@city.toyama.lg.jp）

※上記以外の方法による問い合わせには、一切応じませんのでご了承ください。

※不達による混乱を避けるため。電子メール送信後は必ず送付した旨を電話連絡してください。

ア 受付期間

平成30年7月20日（金）午前9時から

平成30年7月23日（月）午後5時まで

イ 受付場所

参加表明書に同じ

ウ 回答方法

回答は質問者に対して、電子メールにより行います、また、質問者の法人名を伏せた上で富山市ホームページにおいて公表します。

(5) 提案書について

15部（正本1部、副本14部）及び電子媒体（CD-ROM等）一式

ア 受付期間

平成30年7月20日（金）午前9時から平成30年7月31日（火）午後5時まで（必着）

イ 受付場所及び方法

建設部建設政策課において持参又は郵送により受け付ける。

※持参の場合の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く日の午前9時から午後5時までとします。

※郵送の場合は、7月31日（火）必着とし一般書留又は簡易書留にて送付してください。

ウ 提出書類

① 企業概要（様式4）

② 同種・類似業務の実績調書（様式5）・・・提案書評価基準 1

③ 業務提案書（任意様式）・・・提案書評価基準 3～5

以下の項目を記載してください。

ア システムの概要および特徴

イ システム運用の支援体制及び次年度以降の保守管理方針

ウ システム導入により期待される効果およびその効果の検証方法

④ 配置予定技術者（責任者）調書（様式6）・・・提案書評価基準 2

⑤ 実施計画（様式7）・・・提案書評価基準 7

⑥ 実施体制（様式8）・・・提案書評価基準 6

⑦ 本業務に係る見積書（任意様式）・・・提案書評価基準 8

⑧ 次年度以降5年間及び10年間の利用料の見積書（任意様式）

※ ⑦、⑧については、業務内容別・項目別の費用の内訳も記載すること。

※用紙は原則A4縦、左とじとし、ページ番号を付してください。必要に応じて、A3版を可としますが、その場合は中折りしてください。また、「富山市除雪情報システム導入業務委託提案書」として表紙（企業名称明記）をつけ、提出書類（④）①～⑧）ごとにインデックスを貼付し、左端をホチキス等でとめてください。

（6）ヒアリングについて

提出された提案書をもとに、選考委員会によるヒアリングを実施します。

ただし、参加表明者が多数となり、受注者の特定に時間を要する場合には、評価基準に基づき、第一次審査を行い、選定された参加者を対象に、選考委員会においてヒアリングを行うことがあります。

ア 実施日時

平成30年8月6日（月）（時間及び場所は別途通知します。）

イ 実施方法

30分以内（プレゼンテーション20分、質疑応答10分）

ウ 留意点

※説明用にパソコンが必要な場合は、各事業者で準備してください。

（プロジェクター、スクリーンは市が準備します。）

※説明内容は提案書に記載した内容を基本とし、必要に応じて本業務委託に関連する内容の説明も認めます。

※説明員を含む出席者は、提案者1社につき3名までとします。

（7）選考方法・結果の通知について

ア 受託候補者の選定方法

選考委員会を開催し、提出書類、ヒアリング及び質疑応答による審査を行い、総合的に評価します。

イ 結果通知

選考委員会の評価の結果については、提案者すべてに特定（非特定）結果を文書で通知するとともに、富山市ホームページにおいて公表します。

4 その他

- (1) 提案書等の作成、提出、ヒアリング等に係る一切の費用は、提案者の負担とします。
- (2) 提案書類に虚偽の記載をした場合には、提出書類を無効にするとともに、虚偽の記載をした者に対して、富山市競争入札参加有資格者指名停止要領に基づき指名停止措置を行うことがある。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 提案書等の提出後の修正又は変更は、一切認めません。
- (5) 提出書類に記載された担当者の受託後の変更は、原則として認めません。
- (6) 提案書等の著作権は提案者に帰属します。ただし、富山市がこのプロポーザルの報告、公表等のために必要な場合は、内容を無償で使用できるものとします。
- (7) プロポーザルの実施に関する説明会等は実施しません。

【問い合わせ先】

(担当) 建設部 建設政策課 企画係
尾島、吉崎
(電話) 076-443-2091